平成２８年（フ）第１３５号
大津市木の岡町23番７―102号、前住所大津市下阪本２丁目17番35号
債務者　小原　光善
1　決定年月日時　平成28年７月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　慧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月26日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年９月26日まで
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第６８号
鳥取県西伯郡大山町茶畑460番地
債務者　前田　　学
1　決定年月日時　平成28年７月28日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　正男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月17日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成28年９月26日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２７年（フ）第１８４号
岡山県岡山市中区穝東町２丁目２番31―４号
債務者　片山　範彦
1　決定年月日時　平成28年７月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土居　幸徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月８日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成28年９月26日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３４８号
広島市南区翠５丁目17番15―203号
債務者　古田　　誠
1　決定年月日時　平成28年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石森雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月26日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３８号
愛媛県今治市桜井団地２丁目７番地６
債務者　塩見　憲二
1　決定年月日時　平成28年７月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八島　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月27日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年９月28日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２８年（フ）第２８号
福岡県筑後市大字下北島76番地21
債務者　鬼木　昌雄
1　決定年月日時　平成28年７月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年９月28日まで
福岡地方裁判所八女支部

平成２８年（フ）第２０２号
鹿児島県鹿児島市宇宿５丁目12番23号（コーポグリーンウッド107）
債務者　濵田　真伍
1　決定年月日時　平成28年７月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　園田　大吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月28日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第４７３４号
大阪市鶴見区緑１丁目12番29号加藤方
債務者　奥田　尚弘
1　決定年月日時　平成28年７月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　浩晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１４８１号
大阪市大正区泉尾４丁目12番７号
債務者　中　真由美
1　決定年月日時　平成28年７月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　都筑　康一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年９月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２９０３号
大阪府高槻市富田丘町42番10号
債務者　長手　博司
1　決定年月日時　平成28年７月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　勝則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２９０４号
大阪府高槻市富田丘町42番10号
債務者　長手みどり
1　決定年月日時　平成28年７月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　勝則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２０号
大分県玖珠郡九重町大字町田207（住民票上の住所）大分県玖珠郡九重町大字菅原1545番地
債務者　吉光　信幸
1　決定年月日時　平成28年７月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿木　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月30日まで
大分地方裁判所日田支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第４２号
秋田県横手市山内南郷字中南郷79番地
債務者　鶴田　和彦
1　決定年月日時　平成28年７月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年９月12日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２８年（フ）第２０４６号
大阪府東大阪市加納７丁目25番２―204号、前住所大阪市生野区巽南１丁目７番６号
債務者　川崎　裕一
1　決定年月日時　平成28年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年９月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２３６１号
大阪府四條畷市楠公１丁目14番６号　梨岡マンション202、前住所大阪府四條畷市雁屋北町９番30―405号
債務者　吉田　浩一
1　決定年月日時　平成28年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年９月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２４３２号
大阪市平野区瓜破東８丁目１番５号
債務者　橋本　真葵
1　決定年月日時　平成28年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年９月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２４９５号
大阪府茨木市玉島２丁目８番11号レオパレスポラリス105号
債務者　松森　泰博
1　決定年月日時　平成28年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年９月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２５２３号
大阪市淀川区野中北１丁目４番17―410号
債務者　吉村　康弘
1　決定年月日時　平成28年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年９月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部